

## 平成21年度 病院局長のマニフェスト

平成21年5月15日

宮崎県知事 東国原 英 夫 様



宮崎県病院局長 甲斐 景早文

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、近年、経営状況の悪化や、医師不足に伴う診療体制の縮小など極めて厳しい状況におかれ、経営の健全化はもとより、経営のあり方が問われています。

今後とも、公立病院が地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、抜本的な改革が避けては通れない状況となっており、その動向は全国的にも注目されています。公立病院は、今、まさに激動の真っ直中にあると言っても過言ではありません。

本県の県立病院においても、全県レベルあるいは地域の中核病院としての役割と使命を果たすべく、医師をはじめ職員一同、昼夜を分かたず努力しているところですが、喫緊の最重要課題である医師確保をはじめ課題が山積しています。今後とも安定的かつ継続的に県民の皆様の期待や要望に応え、その役割と使命を果たすためには、しっかりとした経営基盤を確立するとともに、将来にわたる相応しい経営形態について検討を行う必要があります。

そのため、病院局では、平成18年度に「宮崎県病院事業中期経営計画」を策定し、最終年度である平成22年度には、一般会計からの繰入金を圧縮した上で、すべての県立病院で単年度黒字化を目標として掲げ、取り組んでいるところです。

また、この計画の基本となった「宮崎県立病院の今後のあり方について」（平成17年6月策定）に基づき、県立病院改革の第一歩として、平成18年度に地方公営企業法を全部適用し、さらに平成21年度から、収支の状況やそれぞれの圏域の医療事情等を総合的に勘案しながら、平成23年度を目途に、各県立病院ごとに相応しい経営形態を選択していくこととしております。

私は、県立病院事業管理者として、県民の皆様にも今後とも良質で高度な医療サービスを安定して提供する県立病院事業を目指すとともに、その基盤となる経営健全化に全力で取り組み、県民にとっても、医師をはじめ医療スタッフにとっても「魅力ある病院」づくりを進めていきたいと考えています。

そのためには、何よりも医師の確保が最優先の課題でありますので、働きやすい職場環境の整備などこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。

また、経営健全化には、病院局の職員一人ひとりの経営参画意識が重要でありますので、今後とも、医療の第一線で県立病院を支える医療スタッフと十分情報を共有するとともに、地域の医療機関や医師会、さらには宮崎大学をはじめ関係各大学医学部との連携を一層強化しながら、各病院とも目標が達成できるよう、取り組みを進めてまいりたいと存じます。

以上の基本姿勢を踏まえ、病院局の所管する県立病院事業について、具体的な職務目標を下記のとおり定めました。本年度、その実現に向けて全力を傾注してまいります。

## 記

### 1 医師の確保

各県立病院が、全県レベルあるいは地域の中核病院としての役割・機能を果たせるよう、今まで以上に医師の確保に努めます。

そのため、これまでも、大学医局はもとより個別の医師への積極的な働きかけを行うとともに、各県立病院において過剰な勤務の改善など医師が働きやすい環境づくりを進めてまいりましたが、平成21年度については、医師の給与の大幅な引き上げや医療秘書の導入、宿日直応援医師の確保、研究研修費の増額等を図るとともに、新たに設置した「医監」をはじめ各県立病院長との連携をさらに図りながら、医師確保対策に取り組んでまいります。

また、現在、県立病院に働いている医師がずっと働き続けたいと思えるような病院づくりにも努める必要があることから、こうした対策の他に地域との連携を深め、県立病院の役割についての住民の皆さんの理解を得るよう様々な取り組みを行います。

### 2 収支の改善

医師不足の問題等医療全体を取り巻く環境が大変厳しい中ではありますが、さらなる創意工夫を図るとともに、これまでの取り組みを徹底強化することにより、平成21年度の中期経営計画の目標の収支差▲395百万円を達成できるように

取り組みます。

そのため、収益の面では、地域の医療機関との連携により専門性の高い高度・特殊医療に特化することにより、診療単価の増額を図るとともに、弾力的・効率的な病床管理による病床利用率の向上を図ります。

また、診療報酬制度に的確に対応し、新たな施設基準の取得に努めます。

なお、国において導入が進められているDPC（診断群分類別包括評価（診療報酬額算定の一方法））については、平成20年度から延岡病院で導入したところですが、今年度は宮崎病院及び日南病院での導入を図ります。

費用の面では、業務委託の推進や診療材料の共同購入の推進など、これまでの取り組みを継続し、コスト意識を持って徹底的に見直しを図り、節減に取り組みます。

### 3 県民の暮らしを支える安全・安心な医療の確保

患者さんが安心して受診できるよう、各病院に「医療安全管理科」を新設し、医療事故防止対策の充実や事故発生時の的確な対応を図り、県民の皆様へ安全・安心な医療の提供に努めます。

### 4 相応しい経営形態の検討

「宮崎県立病院の今後のあり方について」（平成17年6月策定）に基づき、将来にわたる経営形態については、医療と経営の両面から、相応しいあり方について見直しを行います。

このため、平成21年度は、各病院ごとに、これまで中期経営計画に基づき全力で進めてきた3年間の経営健全化の状況を検証するとともに、各県立病院の圏域の医療事情等を総合的に踏まえながら、相応しい経営形態の検討を行います。

### 5 県立宮崎病院精神医療センターの運営

4月にオープンした県立宮崎病院精神医療センターが、各地域の民間医療機関との連携を図りながら、精神科医療に関する全県レベルの中核病院としての機能を十分に発揮し、県民の皆様に適切に医療サービスを提供できるよう取り組みます。

### 6 職員の経営参画意識の醸成による活性化

経営健全化を図るためには、各県立病院の第一線で勤務する医療スタッフの力が最も重要であり、そのためには、職員一人ひとりが、自分の課題として、主体

的に経営健全化に取り組むことが必要です。

医療スタッフをはじめとする職員と、県立病院の経営状況等関係情報を共有するとともに、その意見に耳を傾けながら経営健全化を図ります。

そのため、引き続き、県立病院事業に関する効率化やサービス向上策について「1人1改善」を募るなど、病院局職員一丸となって、まさに「職員総力戦」で、より一層経営参画意識の醸成に取り組みながら、高度で良質な医療の提供に努めてまいります。